

**議会改革推進**  
1/13・2/15開催

**行財政改革推進**  
1/24開催

# 会告 員報 委員長 特別委員会

審査スケジュールを  
決定

議会改革推進  
特別委員会

- ① 二十三年一月～二月  
一般質問の方式について：総括および一問一答
- ② 提案理由の説明：執行部への要望
- ③ 四月～五月  
会派制について
- ④ 常任委員会のあり方：活動の活性化および審査日程等
- ⑤ 七月～八月  
議会報告会について：議会報告と併せて住民からの議会に対する要望を聞くための公聴活動
- ⑥ 十月～十一月  
適正な議員定数について

一門一答と  
反問権

- ① 二十三年一月～二月  
一般質問の方式について：総括および一問一答
- ② 提案理由の説明：執行部への要望
- ③ 四月～五月  
会派制について
- ④ 常任委員会のあり方：活動の活性化および審査日程等
- ⑤ 七月～八月  
議会報告会について：議会報告と併せて住民からの議会に対する要望を聞くための公聴活動
- ⑥ 十月～十一月  
適正な議員定数について

※今後、新たな審査項目が提案されたら、その都度協議の上、審査項目に追加していく。

詳細な説明を  
要望

- ① 二十三年一月～二月  
一般質問の方式について：総括および一問一答
- ② 提案理由の説明：執行部への要望
- ③ 四月～五月  
会派制について
- ④ 常任委員会のあり方：活動の活性化および審査日程等
- ⑤ 七月～八月  
議会報告会について：議会報告と併せて住民からの議会に対する要望を聞くための公聴活動
- ⑥ 十月～十一月  
適正な議員定数について

執行部による現在の提案理由の説明については、議会開会初日に市長から大まかな説明を受けているが、議案審議における論点情報の形成には到底至っていらないとの意見が大である。そこで、視察研修した備前市議会が採

用している書面による提案理由の細部説明書を本市議会においても配布するよう執行部に要望することとした。

現在、本市議会には、総務・産業建設・教育厚生と三つに分かれており、それぞれ所管事務について審議している。この常任委員会のあり方について審議した結果、定例会における常任委員会の同時開催を廃止し、一日一日間で開催することとした。このことにより、市民が、全ての委員会は限界があり、同一の理念を共有する複数の議員によって、政策立案、決定、提言等に努力、協議や研修によって導き出された議論の展開が今の地方議会には必要ではないか』等々があった。これらの意見は、議会基本条例

見知から

専門性の高い

見知から

- ① 質問の方式は、現行の総括方式と、一問一答方式の選択制とする。
- ② 発言時間は、質問について

「委員会活動を市民に報告する場を設けては等々があった。これら意見は、議会基本条例に反映させていく。

は、議会基本条例に反映させていく。

## 市政に关心を 改革を進め、

## 宍粟市議会

は、議会基本条例に反映させていく。

**議会改革 先進地を視察**  
兵庫県・宍粟市  
岡山県・備前市  
2/2/2/3

き』『議会改革には、議員の意思統一が大切』『パブリックコメントを求める手法は参考になつた』

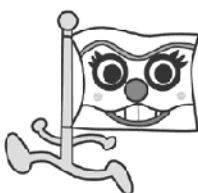
## 論点を深く 追求

「土曜・日曜議会、夜間議会の開催について」を審査項目に追加し、審議した結果、採用しないこととなつた。

委員提案により『議案質疑のあり方』を審査項目に追加し、審議した。議案質疑の前提として、詳細な提案理由の説明が不可欠であり、詳細な説明があれば、おのずと質疑の内容は変わつてくる。ま

た、質疑の通告制については、今後の検討課題とした。

その他、各委員の意見として、『論点を深く追求する質疑がなされているか』『議案に対する理解がなされてるか』『係数や場所等を質問するのではなく、事業や政策の中身を問う質疑を』等々であった。これらの意見



フラフラフラくん  
香美市イメージキャラクター①やなせたかし

## 備前市議会



議会改革視察研修(兵庫県宍粟市議場にて)

局体制が議会を支えている

## 行財政改革推進 特別委員会

滞納処分の執行停止は六十八名実施。平成二十二年度は市県民税の特別徴収により収納率増加が見込まれる。

農家の高額滞納者増加は、ハウスの償却が終わり、税額が増加したとの理由があつた。

## 市税等の滞納整理状況

保育料、給食費の滞納整理状況は、保育料について前年度と同水準。給食費全体の滞納者は縮小していない。

平成二十一年度徴収実績では収納額は低下、固定資産税の高額滞納者が増加となつてている。

市会へという思いが伝わる』『本市議会でもすぐに取り組めることがあると思った』『市民と双方向で取り組みがされている』『基本と双方向で取り組みが重要である』『市民への議会報告会を本議会でも実施すべ

## 職員の滞納

正規職員の滞納はない。臨時職員に滞納があるが解消の方向だ。

高額滞納者には財産調査や納付交渉を行い、応じない場合は差し押さえを実施する。

分納誓約は半数が不能履行による再分納となつていて。

9